

令和2年5月 1日
令和2年5月15日（改訂）

学生の皆様へ

山陽学園大学・山陽学園短期大学

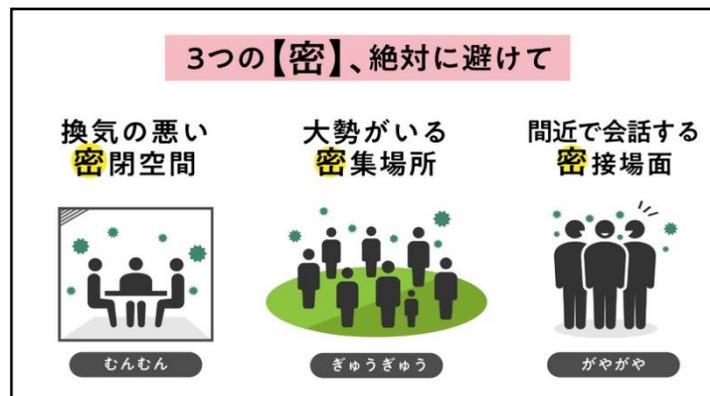
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然厳しい状況が続いており、全国に発出されている「緊急事態宣言」の期間延長が政府内で検討されています。

本学でもこうした状況に鑑み、「2020年度前期授業の再開」について4月22日に通知したところです。（5月8日付で「緊急事態宣言延長に伴う本学の対応について」も参照）

今は、新型コロナウイルス感染症の終息に向け全国民が我慢を強いられています。山陽学園大学・山陽学園短期大学の学生の皆様にも次の点に留意して生活していただくようお願いいたします。

記

- 1 不要不急の外出は控え、毎日の健康チェック（検温等）を行い記録してください。
- 2 3つの密を回避してください。特に、次のようなところでは感染のリスクが高まるので、そのようなところへ出向くのは絶対に止めてください。
（カラオケ、ゲームセンター等の遊戯場、スポーツジム、ライブハウス、クラブ、居酒屋等での会食や飲食、人混み等）



- 3 感染拡大の予防には、手洗い（手指消毒）、うがい、咳エチケットのためのマスク着用（飛沫感染の予防）が有効とされていますので、これらの対策を徹底してください。
- 4 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱（概ね38.0℃以上）等の強い症状のいずれかがある場合、発熱（平熱より概ね1℃以上高い、あるいは概ね37.5℃以上）や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合や消化器症状、嗅覚・味覚障害がある場合は最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示に従ってください。
新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、速やかに学生部へ連絡してください。
学生部連絡先：086-901-0515（直通）
- 5 アルバイトは自粛をお願いします。やむを得ずアルバイトをする場合であっても、3密空間をできるだけ回避し、マスクを着装の上、手洗い・うがい・咳エチケットを厳守しましょう。